

行政視察報告書

1. 委員会または会派等 大牟田市議会 総務委員会
2. 視察期間 平成24年5月21日 から 平成24年5月22日までの 2日間
3. 視察先 (1) 鹿児島県庁 (2) 鹿児島県薩摩川内市 (3) 熊本県八代市
4. 視察項目 (1) 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録への取り組みについて (2) ゴールド集落支援事業 (3) 住民自治によるまちづくり 八代市事業仕分け
5. 参加者 〔委員〕入江裕二郎、古庄和秀、田中正繁、徳永春男、今村智津子、塩塚敏郎、 平嶋慶二、橋積和雄、猿渡軍紀
〔同行〕永江二郎（副委員長介添人）
〔随員〕平田裕作
6. 考察 別紙のとおり
以上のとおり、報告いたします。 平成 24 年 5 月 28 日 報告者 <u>入江裕二郎</u> 大牟田市議会議長 殿

【別紙】

(1) 鹿児島県庁 (平成24年5月21日)

視察事項 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録への取り組みについて

九州・山口近代化産業遺産群の取り組みについて、関係8県12市の取り組み状況および稼働資中の産業遺産の取り扱い等の懸案事項に関する世界遺産登録推進協議会事務局の基本方針を確認するために鹿児島県を訪問、視察した。

取り組みの概要

我が国近代化の原動力となった九州・山口の近代化産業遺産群は世界史的にも特筆されるべき価値を有しているという評価を受けてきた。

現在登録されている世界遺産は平成23年6月29日現在で936件、うち日本では16件。暫定一覧表記載の物件が国内で12件あり、九州・山口の近代化産業遺産群も平成20年9月に追加記載された。同遺産群の世界遺産登録推進に向けて平成20年10月に協議会を設置し、現在は8県12市で構成されている。

今後、保存管理計画を策定し、平成25年に推薦書を国及びユネスコに提出、平成26年に国際記念物遺跡会議による調査・審査を経て、平成27年度の世界遺産委員会での決定を目指す。

主な質疑

Q 1 平成17年に、鹿児島で行われた九州近代化産業遺産シンポが開催され、鹿児島宣言が今日の世界遺産登録活動の始まりだと思うが。

A 1 鹿児島県主催で九州近代化産業遺産シンポを地元が開催した折、外国の産業遺産関連関係者より予想以上の高い評価をいただき、鹿児島県にとどまることなく、関連の産業遺産群を調査し、明治維新後の日本の近代化の礎になった遺産に対して日本の近代化のストーリー性を持たせた近代化産業遺産群として、現在8県12市で、世界遺産登録推進に向けて取り組んでいる。

Q 2 世界遺産登録を目指して事務局体制が組まれていると思うが、各自治体の取り組み姿勢や、世界遺産登録をどのような視点(街づくりや観光資産)でとらえているのか、協議会としての方向性があるのか。

A 2 文化遺産の保護および世界遺産登録を目的としている。各自治体の取り組みについては、必ずしも横一線でないが、協議会としては世界遺産登録に向けてその作業を進めている。鹿児島県の産業遺産である集成館は元々観光資源としても親しまれており来場者も多い。各自治体におかれては、街づくりや観光資源などの様に活用するかは、その自治体の考え方であり、協議会としては産業遺産群の近代化遺産登録に適合した保存についてのみお願いしている。

Q 3 2015年登録を目指すに当たっての課題は。

A 3 1. 稼働資産である三池港、八幡製鉄所、長崎造船は、文化財保護法との兼ね合いで保存管理体制の根本的な問題があり、国の指導決定が必要となる。(協議会は国に対し、平成24年4月17日、「稼働中の世界遺産を含む案件を世界遺産登録に向けた推薦を行う場合の取り扱い等」に関する要望書提出)

2. 2015年の登録に向け最大限の努力が必要。目的共有し、自治体が足並みを揃えることが重要。

Q 4 遺産のバッファゾーンを含めた管理体制の指導は。

A 4 国の指示が近く決定するので、状況を踏まえ対処したい。今年11月を目途に管理計画の提出を各自治体にお願する。三池港については、引き続き連携を取っていきたい。

Q 5 外国の関係者による専門委員会主導で行われていると感するが見解を。

A 5 現実問題として産業遺産に関する世界遺産登録に携わる専門家が日本にいない。また、登録に際しての優位性も保持したい。

Q 6 登録において足並みがそろわない場合も想定されるが。

A 6 2015年登録を念頭において作業している（切り捨てもあり得る）。

Q 7 協議会の規定には目的が明記されていないが。

A 7 目的は世界遺産登録である。

Q 8 九州・山口の近代化産業遺産群とする名称は今後もこの名称でいくのか

A 8 九州・山口県以外も含まれており、登録後の名称については名称変更を含め検討する。

Q 9 現在の世界遺産登録数は936件。1000件超えると登録が厳しいとも聞くが。

A 9 年に45件を限度とし、各国からの推薦についても年間1件となっている。1000件を超えたら登録が極端に厳しくなるということはない。

考察

1. 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録作業に当たっては、鹿児島県企画部世界文化遺産課の世界遺産登録推進協議会（8県12市）事務局の指導のもと、産業遺産関係を専門とする外国人を含む専門委員会主導で進められ、その目的は、「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録である。よって、登録後の管理や活用方法は各自治体にゆだねられる。

2. 「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録作業に当たっての稼働資産の問題は、要望書等の提出により近々その取扱いの支持が国よりあるとのことであるが、大牟田市としては三池港、鉄道敷きは民間が所有しており、通常の管理については、所有者の自己負担となり慎重な検討が望まれる。

3. 今後の登録推進作業および世界遺産登録後の活用を大牟田市がどのような方向性をもって取り組むのが最大の課題である。まちづくり及び観光資源としての問題点は下記5点、

三池港・鉄道敷き・宮原抗が登録後の環境整備を整えたとしても、リピータが通うような観光スポットになる得るのか。

保存管理体制が整うのか又、その管理費用（広大な用地）はどれほど要するのか。

史跡の保存に直接関係ないさまざまな整備がなされる計画もあるようだが、その費用対効果を頭に入れた計画なのか。

住民の世界遺産登録推進の目的や環境整備、費用面等を含めた総合的見地から市民特に地元（管理者）理解が得られているのか。

第2のネイブルランドにならないのか。

以上の問題点があげられる。

(2) 鹿児島県薩摩川内市 (平成24年 5 月22日) 人口約10万人、面積683.50km²

視察事項 「ゴールド集落支援事業」

H16年10月合併 (1 市 4 町 4 村) 合併時に587自治会に統一

小学校区単位48の地区コミュニティ協議会が活動 (自治基本条例に入れ込んでいる)

ゴールド集落の概要

毎年 1 月 1 日現在の住民基本台帳に登録された65歳以上の人口割合が50%以上の自治会の区域で、「限界集落」を光り輝く集落にしたいとの思いから「ゴールド集落」と市独自で呼んでいる。ゴールド集落数は、H22 = 78、H23 = 77、H24 = 85。高齢化率94.12%のところや50%のところ等ある状況で地域差あり。現在のままでは、少子・高齢化がさらに進み集落の営み (自治会活動) が困難になる事が危惧され、安心して住み続けられるように支援を展開。

薩摩川内市ゴールド集落活性化条例を制定し、平成22年度から25年度までの 4 年間の取り組みとして、ゴールド集落支援事業を展開中。

人的不足を補う支援 (地区コミュニティ協議会)

活動資金を補う支援 (市)

自主活動の推進・拡大のための支援 (市職員支援)

専門性を活かした支援 (N P O 法人、ボランティア団体)

薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の目的

過疎化や高齢化により地域社会における活力が低下しているゴールド集落について、地域が抱える課題の解決を図るとともに、本来有している地域の力を再生するための特別な措置を講ずることにより、安心して住み続けられる地域づくりを総合的かつ計画的に推進し、持って住民福祉の向上、自然環境の保全、伝統文化の保存伝承、地域格差の是正及び本市の一体的な発展に寄与することを目的とする。

薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の基本理念

ゴールド集落における地域づくりは、ゴールド集落住民自らが考え、行動するという自主的な活動を基本とし、高齢者の有する知識や技能を生かし、地域に誇りを持ち、互いに支え合い、安心して住み続けられるよう、ゴールド集落、地区コミュニティ協議会、市等の連携により推進します。

具体的な支援事業

1 . ゴールド集落重点支援地区補助金

高齢化率60%以上のゴールド集落に対し助成。交付金的、自治会費にもまわしてよい。

2 . ゴールド集落自主活動支援補助金

12万円を上限として事業費の 4 分の 3 以内の額の助成。

3 . ゴールド集落支援地区コミュニティ協議会活動補助金

ゴールド集落への支援を申し出た地区コミュニティに対し、1ゴールド=集落当たり5万円の助成(校区単位)

4. ゴールド集落支援市民活動補助金

ゴールド集落の活性化や課題解決に向けた公共的な活動を行うNPO法人、ボランティア団体などに対し、24円を上限として事業費の4分の3以内の額の助成。同一年度において1団体1回とし、通算4年間で80万円を限度とする。

5. ゴールド集落支援職員の配置

ゴールド集落と行政のパイプ役として職員を配置し、情報提供や相談・アドバイスなどの活動を行い、地域の活性化を図る。地区リーダー34名(課長級を配置)ゴールド集落支援職員85名を配置

6. ゴールド集落定住促進助成事業

ゴールド集落に市外から転入または市内から転居し、自治会に加入された方1人につき年間6万円を4年間交付。さらに、転入・転居世帯に18歳未満の子どもがいる場合は、1人につき10万円を初年度のみ交付

7. ゴールド集落耕作放棄地解消事業(H23まで)

8. ゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業

電気さくなどの購入費用の3分の2を助成し、必要な場合は、設置人件費についても助成

9. ゴールド集落火災予防対策等事業

定期的な巡回や声かけを実施し台所などの点検や火災予防の広報活動

10. 宅配事業者紹介事業

24年度から移動販売者によるモデル事業を自治会35を指定し試験的に市内を巡回

感想、考察

- 支援事業の予算3,300万円のうち約半分は地区コミュニティ協議会へ補助金として財源確保でき、計画・予算などの書類作成にも活かされ、地域活動の活性化につながっていると思う。
- 48の拠点が整備されていることや嘱託員を採用し、補助金を人件費や事業費に充ててもよいことになっていることは大牟田市も見習ってほしい。1時間800円が上限。
- 市職員1,130人のうち約1割の人が、担当する地区のリーダーとして、また、ゴールド集落支援職員として入り、アドバイス等をしながら活動、研修会を開くなど、積極的にかかわりを持っていると思う。
- 若い世代が転入されたことで、ゴールド集落が減少しているという結果も出てきている。これからの人材育成につながっていくもとの期待したい。
- 原子力発電所があるため、国からの交付金が得られるので、財源の確保がしやすいところがあると思う。
- 大牟田市の今後の地域コミュニティ協議会の活動や活性化などの参考になるよう努めていきたい。

(3) 熊本県八代市 (平成24年5月22日)

八代市の概要について

人口 周辺町村との合併を進め今日、140.655人(10月1日現在)である。
面積680.10km²、世帯数46.056世帯とあり熊本県内では熊本市を除けば唯一の都市であるまた、面積も合併により市域は東西に50km、南北に30kmと広範であり、県内唯一の面積を有している。交通基盤は九州縦貫自動車道八代インターチェンジ、また、九州新幹線新八代駅、そして海の玄関口として八代港は国の重要港湾に選定されている。

視察項目 「住民自治によるまちづくり」

取り組みの概要について

住民自治が進められた背景は、少子高齢化の進行と生産年齢の減少により、市の財政規模は縮小、硬直化していき、多様化する住民サービスに十分に対応することが困難になることが予想される。

八代市の人口の推計と年少人口、生産年齢人口、高齢人口をわかり易く説明しながら今後の方向として地域で考え地域で行動するまちづくりの目標も丁寧に市民の理解を求めている。

質疑の中で明らかになったことは、高齢化率は今のところ28.5%、379自治会ある中で限界集落が52地区存在していること、職員は現在1,114名(合併当時から200名以上は減)進めてきていることが明らかになった。自治会加入率は83%で多いところで94.1%のところもあるがまだこれから進めるとのこと。

感想・考察

大牟田とも人口的にも変わらないところであるが、まちづくり協議会への取り組む姿勢は違いがあるようだ、その裏打ちとしての協議会活動への交付金からも伺える。校区人口の大きさによって違いはあるが100万~500万円ある例えば校区人口が15,000人のところは現在500万円以上が交付されている。また、200名以下の場合100万円以下となっている。協力員も379名おり予算も2,000万円とされている。

要は先を見越して手を打つ行政と我がまちを大事にする住人がどれだけ存在するかにかかっている気がした。

視察項目 「八代市事業仕分け」

導入の背景

八代市の人口は昭和55年以降減少し続けており、年少人口・生産年齢人口が減少し、一方で老年人口が増加してきた。高齢化率も熊本県平均を上回り他の地域より少子高齢社会へ移行していく現状にある。そうした中で、歳入では、長引く景気低迷や就業人口の減少による税収の

減等の影響を受け大幅減の見込み、また地方交付税も合併算定替が平成27年度で終了し、28年度から32年度までの5年間で段階的に削減され、33年度からは八代市として一本化算定されることとなった。このような厳しい状況にあっても、行政の役割として、持続可能な行財政運営の確立と満足度の高い行政サービスを行っていく必要があることと市長の発案もあり取り組むこととなった。

事業仕分けの目的

市民の視点で市の事務事業を評価・見直し、事務事業を再編整理することにより、予算の効率化・効果的な活用を図りまた、行政評価の確立や事務事業に対する行政の説明責任の徹底、職員の更なる意識改革を推進し、行政運営全体の改革に結びつけていくもの。

事業仕分けの種類

(ア)庁内事業仕分け * 事務事業を所管する部及び課において実施

(イ)市民事業仕分け * 市民事業仕分け委員会【35人】を設置、5班に分け、班ごとに実施

評価結果の公表

事業仕分けによる評価結果は取りまとめを行い、市のホームページ等で公表する。

22年度・23年度取り組み効果額

平成22年度55,354,000円、23年度は61,117,000円となった。

総括と今後の取り組みについて

公開の場において、行政運営の透明性や説明責任の重要性を再認識するとともに、市民目線の行政のきっかけづくりや市民の市政への関心の高揚等に一定の成果が得られている。

なお、今後は外部評価に定着させながら、外部評価の在り方にも検討を行い、継続的な事務事業の見直しを行い、職員の意識改革に積極的に取り組んでいく方向性であった。

感想・考察

当初は今後の市政を考えての市長からの発案から珍しくマスコミなどからの取材もあったようだが、やっていく中で市民の関心も高まり行政の説明責任の重要性を感じた。

また、質疑の中で、チェック機能のプロである議員の出番がないことに対する質問には、利害関係及び圧力を排するためという回答であり、何となく寂しさを感じた。